

安全衛生の
取組



安全衛生優良企業

女性活躍促進の
取組



えるぼし

健康促進の
取組

健康経営優良法人

プラチナくるみん



子育てと仕事両立の
取組



働き方に配慮した 多様性のあるワークスタイル

「くるみん・プラチナくるみん」とは

厚生労働大臣から、子育てサポート企業として、認定を受けることが可能です。次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」といいます。）に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成・申請を行うことによって「子育てサポート企業」認定（くるみん認定）されます。

さらに、くるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

「くるみん」という愛称には、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と「職場ぐるみ、会社ぐるみ」で仕事と子育ての両立支援に取り組もうという意味が込められています。

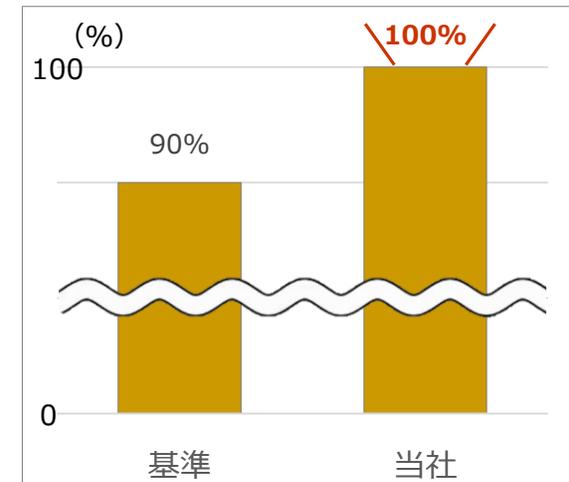
当社では、育児と両立しやすい環境づくりが評価され、「プラチナくるみん認定」を受けてます。

2021年6月現在、妊娠が判明した女性社員は、100%育児休業の取得・復職をしています。また、男性の育休取得率はプラチナくるみん認定（13%）を上回っています。

結婚・出産・介護といった様々なライフイベントを安心して迎えられるよう、ライフスタイルに合わせて勤務できる制度があります。

時間・勤務場所を限定して勤務する「限定社員制度」や「在宅勤務」などの制度の設置。

さらに妊娠判明後から自分の体調に合わせて取得可能な「マタニティ休暇」制度があります。つわりがひどい期間や産前休暇に入る前のおなかが大きくなった時期からなど、安心したマタニティライフを過ごすことができます。



【認定基準】
子どもを出産した女性従業員のうち、子どもの1歳の誕生日に在職している者の割合が「90%以上」であること



ライフステージの変化に対応した ワークライフバランスの拡充

「えるぼし」とは

厚生労働大臣による女性の活躍推進の状況などが優良な企業の認定制度の認定マークの愛称で、制度自体もえるぼしと呼ばれています。2016年4月に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」）に基づいています。

認定マークは、「L」が描かれた円の上に「星」が輝いているデザインです。「L」には、女性の「Lady」や働くを意味する「Labor」の他、手本の「Lead」、称賛に値するという意味の「Laudable」といった意味があり、『エレガントに力強く働く女性をイメージ』したものとなっています。「円」は、企業や社会が表されています。

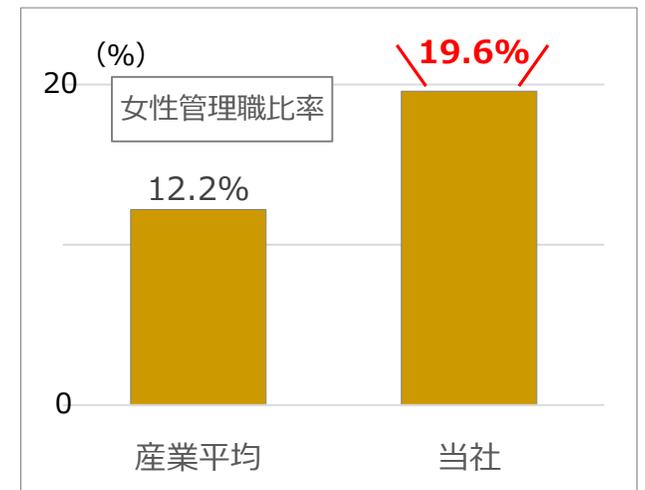
当社では、えるぼし認定基準の中でも、特に「多様なキャリアコース」が評価され、最高ランクの3つ星を取得いたしました

アルバイトから正社員への転換

過去に在籍した女性の
正社員としての再雇用

結婚・出産・介護等を理由に退職した社員を再雇用するジョブリターン制度があります。制度開始後、復職される方が徐々に増えてきています。

また、女性管理職比率（2019年度実績）は産業平均を上回る水準です。



健康経営優良法人2021



従業員の健康 = 会社の財産 心と身体 の健康づくり

「健康経営優良法人」とは

経済産業省において、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」すべく、「優良な健康経営を実践している企業である」と認定された法人のことを指します。

社会全体で「従業員が心身ともに安心して健康的に働くことができる職場環境」を求める気運が高まっています。

そこで昨今注目されるようになったのが「健康経営」という言葉です。企業全体で従業員一人ひとりの健康管理をサポートするという取り組みで、従業員が健康的に働けるようになることで、従業員一人ひとりのモチベーションが向上し、企業全体の労働生産性がアップします。

結果的に日本社会全体の活性化にもつながることから、経済産業省が推進している事柄のひとつです。

当社では、従業員の健康は会社の財産と考え、健康管理を経営戦略的に取り組んでいます。人間ドッグで「再検査」結果の際には、再検査受診費用を当社にて負担しております。また、従業員の家族の健康を守る為、ご家族の健診費用補助を実施しています。

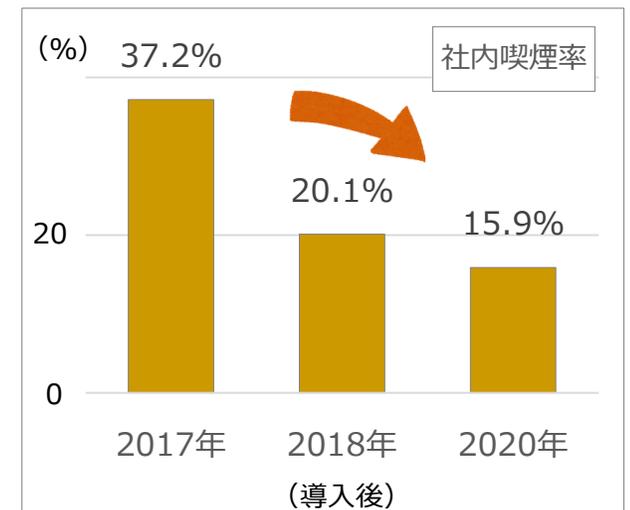
会社の全額負担

健康診断・人間ドッグ・
インフルエンザ予防接種

コロナ対策

スタッフのマスク着用
検温・体調管理の徹底
店内換気の強化
遊技台・店内消毒の徹底 等

喫煙の健康被害を教育し、禁煙を推進しています。禁煙の後押しとして、2018年から健康奨励金が支給されるようになりました。禁煙に成功した人だけでなく、もともと喫煙習慣がなかった人にも年間6万円を支給。健康維持・促進に取り組んでいます。



安心・安全・快適な 健康で働きやすい職場環境

「安全衛生優良企業」とは

厚生労働省において、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、認定を受けた企業のことです。

この認定を受けるためには、過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っていることが求められます。

ホワイトマーク（安全衛生優良企業）を取得するためには、約80もの基準をクリアする必要があります。

ホワイト企業マークの最高峰といわれる安全衛生優良企業。職場の安全衛生や従業員の健康管理、メンタルヘルスの対策など認定基準が多岐に渡り、取得のハードルが高いといわれています。

当社では、従業員が心身ともに健康であることを第一に考え、「従業員が安全で健康的に働ける職場づくり」および健康保持・増進に対する積極的な支援と組織的な健康づくりを推進しています。



また、過重労働の取組として、業務の見直しを随時図るほか、毎月の時間外労働時間の見える化、残業アラート（一定時間超えると警告する仕組み）を実施。残業時間削減に努めています。



労災事例の再発防止として理学療法士によるスクリーニングを雇い入れ時に実施。また事業所の労作性障害を現場検証して発案した「オリジナルストレッチ」を就業前後に行い、腰痛の発生原因となる部位の柔軟性と可動域の改善を図っています。その結果、労災事例は低い水準で推移しています。

